

活汲小学校、本岐小学校が閉校

本年4月1日から、町内の小学校、中学校は各1校に

12月定例会は17日に開会し、条例の改正1件を原案どおり可決、町長の3期目の所信表明などを行いました。また、低気圧に伴う暴風雪が強まってきたため、延会し、災害の発生も予想されることから18日から21日まで休会しました。

22日は7議員が12項目にわたり一般質問を行い、23日の休会を挟み24日は25件の議案審議を行い、原案どおり可決し閉会しました。

第8回定例会 12月17日～24日

- | | | | |
|----------|----|----------|----|
| ●委員の任命同意 | 1件 | ●過疎計画の変更 | 1件 |
| ●専決処分の承認 | 1件 | ●補正予算 | 7件 |
| ●条例の制定 | 4件 | ●意見書案 | 5件 |
| ●条例の一部改正 | 4件 | ●報告 | 3件 |

人事

教育委員会委員の任命

11月10日で退任した白木晴海さんの後任に、金田美喜恵さん（活汲・47歳）を任命することに同意しました。



金田 美喜恵さん

条例

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

厚生労働省のガイドラインを基に運用してきた放課後児童クラブについて、関係する法律の改正に伴い条例を制定しました。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

児童福祉法に定める家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業について、市町村の認可事業となったことから条例を制定しました。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定

子ども・子育て支援法など関係する法律に基づき、認定こども園などの運営基準を定める条例を制定しました。

社会保障事業基金条例の制定

消費税率の引き上げに係る増収分について、基金に積み立て社会保障事業の財源とするため条例を制定しました。

町立学校設置条例の一部改正

平成27年3月31日で活汲小学校と本岐小学校が閉校となることから改正しました。

町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

上下水道運営審議会条例の一部改正

各条例に規定する町営住宅の入居者選考委員会、上下水道運営審議会の委員について、定数の見直しと議会議員を削る改正をしました。

職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づく一般職に準じ、再任用職員の平成26年12月勤勉手当に限り0.05月分増額する改正をしました。

津別町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更

難視聴対策として、テレビ北海道の中継局整備などの追加を内容とした計画の一部変更を行いました。

第7回臨時会 11月19日

1日間の会期で行われ、平成25年度各会計決算を認定、11件の議案を審議し、原案どおり可決しました。

- 決算の認定 8件
- 補正予算 6件
- 条例の一部改正 4件
- 報告 1件

各条例について、人事院勧告に基づく一般職に準じ、特

教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正

特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

12月定例会予算補正

| 会計別 | 今回補正額 | 予算総額 |
|---------|-----------|--------------|
| 一般会計 | 6,512万8千円 | 57億6,532万1千円 |
| 国保会計 | 1,767万2千円 | 9億2,802万円 |
| 後期高齢者会計 | △625万5千円 | 9,134万5千円 |
| 介護保険会計 | 107万4千円 | 5億2,128万5千円 |
| 下水道会計 | 47万6千円 | 4億8,527万5千円 |
| 簡易水道会計 | △2万5千円 | 4,265万1千円 |

一般会計の補正された主な内容

- 財政調整基金積立金 8,814万円
- 町有建物等維持管理経費 429万円
(幸町の土地購入)
- 老人福祉扶助費等 588万円
(福祉灯油等助成事業)

(△は予算に対する減額を示します。)

平成26年9月19日開催の第5回定例会で、決算審査特別委員会に付託していた平成25年度の一般会計ほか特別会計等7会計の決算について、佐藤委員長から委員会の審査では、「原案どおり認定すべきものと決定した」との報告があり、第7回臨時会で認定しました。

各会計の決算額、各種基金の残高などは下表のとおりです。なお、()は平成24年度の数値です。

平成25年度決算を認定

人事院勧告に基づく国家公務員に準じ、平成26年4月からの通勤手当の引き上げと給料表の増額改定、平成26年12月勤勉手当に限り0・15月分増額する改正をしました。

職員の給与に関する条例の一部改正

別職報酬等審議会の答申を受け、平成26年12月期末手当に限り0・15月分増額する改正をしました。

| 会計別 | | 歳入総額 | | 歳出総額 | | 差引額 | |
|---------------|-----------|-----------------------------|----|--------------------|-----|-------------|-----------|
| 一般会計 | | 62億7,711万7千円 | | 62億6,847万4千円 | | 864万3千円 | |
| 特別会計 | 国民健康保険事業 | 9億1,901万1千円 | | 9億1,575万3千円 | | 325万8千円 | |
| | 後期高齢者医療事業 | 8,423万9千円 | | 8,380万円 | | 43万9千円 | |
| | 介護保険事業 | 4億5,401万9千円 | | 4億5,370万2千円 | | 31万7千円 | |
| | 介護サービス事業 | 3億322万2千円 | | 3億286万円 | | 36万2千円 | |
| | 下水道事業 | 4億3,145万7千円 | | 4億2,935万2千円 | | 210万5千円 | |
| | 簡易水道事業 | 4,307万6千円 | | 4,247万円 | | 60万6千円 | |
| 企業会計 上水道事業 | | 収益的 | 収入 | 1億3,082万7千円 | 資本的 | 収入 | 456万7千円 |
| | | | 支出 | 1億1,967万4千円 | | 支出 | 4,946万8千円 |
| 財政調整基金残高 | | 10億2,217万9千円 (10億3,875万円) | | 対前年度 1,657万1千円の減 | | | |
| 減債基金残高 | | 2億 828万9千円 (1億8,001万7千円) | | 対前年度 2,827万2千円の増 | | | |
| 特定目的基金残高 | | 32億2,353万4千円 (26億9,043万7千円) | | 対前年度 5億3,309万7千円の増 | | | |
| 地方債(町債)残高 | | 47億3,814万円 (46億4,967万6千円) | | 対前年度 8,846万4千円の増 | | | |
| 経常収支比率 | | 72.1% (72.9%) | | 実質公債費比率 | | 6.6% (8.3%) | |